

第2回滑川市立地適正化計画策定委員会 議事録(要約)

1 開催日時 令和7年2月7日(金) 13時30分～15時27分

2 開催場所 滑川市役所 東別館3階大会議室

3 出席者

(1) 滑川市立地適正化計画策定委員会委員(14名)

(2) 事務局(2名；建設部都市計画課長及び同計画係長)

4 配布資料

- ・次第書
- ・滑川市ホームページ掲載(案)(A4カラー1枚もの)
- ・(参考)第1回委員会議事録
- ・資料1-滑川市立地適正化計画策定に向けたスケジュール(案)
- ・資料2-アンケート調査結果速報
- ・資料3-居住誘導区域(案の1及び2)←事務局回収
- ・資料4-都市機能誘導区域(案)←事務局回収

5 議題

住民アンケート実施結果報告(速報)

滑川市立地適正化計画の作成途中経過の報告

その他

6 会議の概要

(各議題ごとに、事務局から資料をもとに説明し、質疑応答へ)

議題1	住民アンケート実施結果報告(速報)
-----	-------------------

委員 アンケート結果の感想になるが、おそらく、滑川市さんが目指しておられる立地適正化計画というのは、滑川駅周辺、旧市街地の観光誘導といったところだと思うが、他にも郊外に、というところが加わっていますので、アンケート結果とのズレにならないのかなと思って、少し心配しているところです。

委員 住み続けたいとか、若い子が外に行きたいっていうのは、当然の衝動でありまして、やっぱり若い子はちょっと外に出たい、という流れに。40歳代になると所帯を持って、家を持って落ち着いているので、今更どこかへ行くという気持ちはない、という表れなのかなと思いました。

委員 車で移動する方は住み良いが、若い方や年配の方で車の移動が難しい場合は住みづらいというふうに分析できるのではないかな。

委員 ライフスタイルを考えたときに、「職住近接」というのがあると思うのですが、立地適正化区域の中に住まいがあり、そして職場もある、というところが理想かなと。滑川市民の皆様の肌感覚としてどんな感じなのか教えていただきたい。

委員 滑川市内、製造業はじめたくさんの企業に立地していただいておりますが、大体3割くらいが滑川市民、他の7割くらいが周辺市町村から通勤されている。滑川市に転入してこられるのが非常に多い、というのが実情です。

委員 例えば旦那さんが黒部市に通います。奥さんが富山市に行っています。ちょうどどっちも行きやすいのは滑川市だ、というので滑川市に住まわれる方は本当に多いです。

委員 立地適正化計画における、居住誘導区域と都市機能誘導区域の案を出された。こちらについては、計画の一番コアな部分になる。防災指針というのものもあるが、これも非常に重要な位置を占めるのかなと感じています。防災指針の提示がないので、この居住誘導区域とかについても、意見を述べることができない。

事務局 いまは事務局の原案の段階という形で出させていただいています。防災指針をはじめ、資料とするものは事務局にて作成している。膨大な量であったために、委員の皆様にはまだ提示していない。今後はそれについても説明しつつ、各区の設定も進めていきたいというふうに考えています。

委員 居住誘導区域と都市機能誘導区域の違いについて、情報共有を当該委員のメンバーとしておいたほうがいいのかと思います。

委員 居住誘導区域は、文字通り居住地をその区域の中に誘導するといった区域。都市機能誘導区域というのは、居住以外の都市として必要な機能、駅、行政の建物とか病院、そういった機能を誘導していく区域。さらに居住誘導区域の中に都市機能誘導区域が含まれる、ということが前提としてある。

委員 誘導区域について、誘導されると自治会自身が縮小して、自治会の運営ができなくなる。

事務局 特に、居住誘導区域という言葉が聞かれると、その区域から外れてしまうと、ここに住んではいけないんじゃないかなというような認識を持たれると思うのですが、決して強制的にそうするわけでない。住んではいけない地域になったというような認識を持っていただきたくないな、というような思いでいます。

委員 立地適正化計画ですから、こういう規制めいたこともかかってくるわけですから、そのへんはちょっと時間をかけてやらないと。慎重に進めていくべき課題じゃないかと思います。

委員 防災指針に合わせて、どういう防災対策をするのかを踏まえた上で、居住誘導区域を設定する、そういう考えになっていくべきじゃないかと思う。

事務局 順番を追ってちゃんと、区域の設定の仕方の考え方をしっかり詰めていった上で、最終決定という話に持って行きたいと思います。説明をもっと重ねていかないと、ご理解得られないかなというふうに感じています。

委員 考え方について、執行側の都市計画課の皆さんも委員の皆さんが納得される説明根拠を持たないと。おそらくこのままだと、住民説明会でいろんな意見が出てきて、非常に厳しい面があるんじゃないかなと思っています。

事務局 今後の進め方について、もっと明確な基準を持って話をしなければならない、そういった意見を踏まえまして、改めて作業させていただきたいと思います。

委員 滑川市の顔である駅前周辺がこの5年で加速するように凄いいことになってきている。皆さんの意見を聴きながら、どういう方法があるか、っていることを考えていかないと、手遅れになるんじゃないかなと危惧します。

委員 立地適正化計画は、住民の方々とコンセンサスを得ながら、作成していくっていうのは重要だと思います。それぞれの立場からいろんな意見、地元の方々の分も含めてやっていけばいいので、そういう意味で活発に意見があって良いと思います。

委員 科学的な面の根拠も凄く大事になってくると思いますので、すでに策定された他の自治体の方々にどんなふうに住民説明があったとか、そういったことを参考にさせていただいて進めていっていただければなと思いました。

委員 誘導区域の具体的な設定の考え方、そのきちんとした根拠がないとなかなか住民の方々には納得してもらえないよ、という話がありました、まったくそのとおりだと思います。